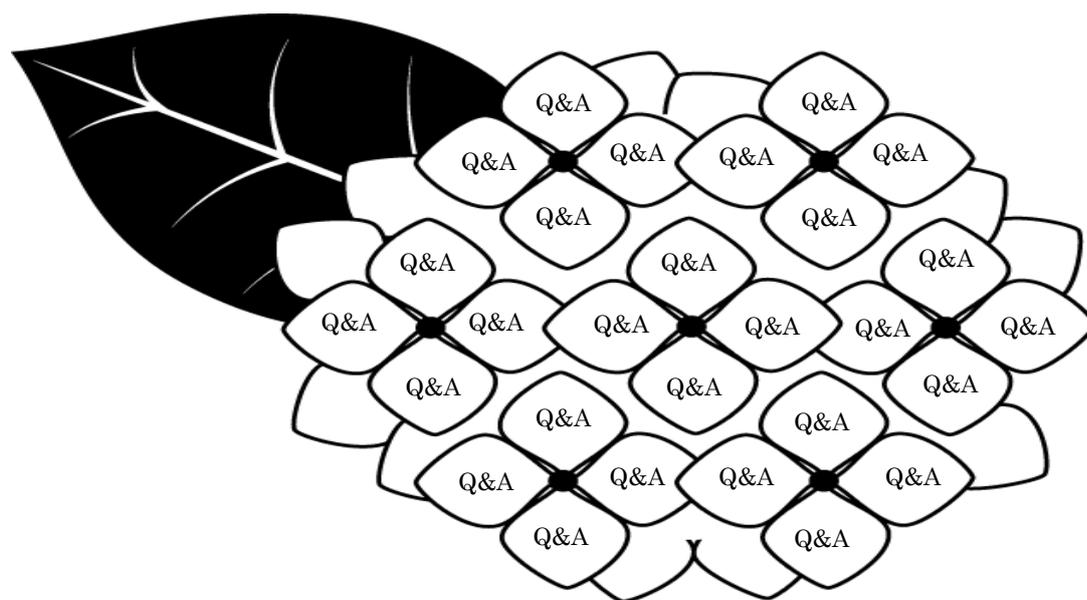


神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課 監修

特殊材料ガス Q & A 集

<第1集>



平成 28 年 7 月

一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会

まえがき

会員事業所の方々から、高圧ガス保安法の許可申請・届出等に関する事項、法令の解釈の仕方などについて、さまざまな問合せが協会に寄せられ、自主保安推進団体としてこれらに答えるべく、平成16年度に「高圧ガス保安法令Q&A集」〈第1集〉を発刊しました。平成17年度には冷凍則関係の「Q&A」に重点をおいた第2集を、平成19年度には第3集を、平成24年には第4集として発刊しました。

この度、第4集まで取上げなかった特殊材料ガス等に係る「Q&A」に焦点をあて、協会では「特殊高圧ガス分科会」にて検討を進めることとし、県の協力も得て検討を進め、「特殊材料ガスに関するQ&A」37項目について整理することができましたので「特殊材料ガス Q&A集」として発刊します。

これまで発刊しました第1集～第4集とあわせて本集を活用していただき、法令解釈、運用等に係る業務の一助としていただければ幸いです。

本書の作成にあたり部会委員の皆様並びに所属会社のご協力に感謝いたします。また、神奈川県工業保安課の監修をいただき感謝いたします。

平成28年7月

一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会
高圧ガス部会長 新田 義浩
特殊高圧ガス分科会主査 荒木 正器

発刊によせて

高圧ガス保安法では、高圧ガスによる災害を防止するため、いわゆる「規制」と民間事業者による「自主保安」の両輪をバランスよく推し進めることによって、公共の安全を確保することとしております。

しかし、近年指摘されている熟練技術者の大量退職による「現場力」の低下が懸念されています。

今、私たちに求められているのは、持てる人的資源やこれまで蓄積された知見を最大限に活用して、こうした状況を乗り越えていくことでしょう。

一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会では、平成16年度から「高圧ガス保安法令Q&A集」の作成に取り組まれ、既に第4集まで発刊されております。今回、「特殊材料ガスQ&A集<第1集>」が発刊されることとなりました。

日頃から特殊材料ガスの消費に携わっている方が疑問に感じるであろう内容を幅広く取りまとめており、決してわかりやすいとは言えない高圧ガス保安法令の理解を深める手助けになることと思います。

既刊の「Q&A集」、「特殊材料ガス等取扱指針」と併せてご活用いただき、皆様の事業所における「自主保安」の一層の充実によって、より安全・安心な社会の形成のためにお力添えくださるようお願い申し上げます。

平成28年7月

神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課長
穂積 克宏

本書の使い方・留意事項

1. 本書の構成

Q & Aを1件一葉方式の原則で、次のとおり収録、掲載しています。

(1) 目次

次のように表示、掲載しています。

- ①通し番号順にタイトル掲載
- ②タイトル後尾に掲載ページを表示

<例 示>

(番号)	(タイトル)	(ページ)
1	○○○○○○○○○○	・・・ 1
：	：	：
：	：	：

(2) 本文

「質問内容」、「回答」（必要により「回答補足」）及び「参考事項」を、1件一葉方式で掲載しています。

なお、「参考事項」欄には協会としてのコメントを付したものがありません。

2. 使い方

(1) タイトルから

「目次」のタイトルから、目的の項目を引き掲載ページをご覧ください。

3. 本書ご利用にあたっての留意点

本書のご利用にあたって、次の点にご留意ください。

(1) 神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課の監修部分は、「回答」及び「回答補足」に限られます。

(2) 「回答」、「回答補足」及び「参考事項」の記述は、他の都道府県の解釈運用と異なることがあります。

(3) 法令等の名称は、次のように略称で掲載しています。

- | | |
|---|-----------|
| ・ 高圧ガス保安法 | → 法 |
| ・ 高圧ガス保安法施行令 | → 施行令 |
| ・ 一般高圧ガス保安規則 | → 一般則 |
| ・ 容器保安規則 | → 容器則 |
| ・ 高圧ガス保安法施行令関係告示 | → 施行令関係告示 |
| ・ 高圧ガス保安法関係法令一般則関係例示基準 | → 例示基準 |
| ・ 高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について | → 内規 |
| ・ 保安検査基準(高圧ガス保安協会規格) | → 保安検査基準 |
| 高圧ガス保安協会が定めた保安検査基準(KHKS 0850-1~6 (平成23年))を表す。 | |
| なお、「保安検査基準」は、省令等に従って次のとおり定められている。 | |
| KHKS 0850-1(平成2年) 一般高圧ガス保安規則関係(スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。) | |
| ・ 日本工業規格 | → JIS |

(4) 用語の略称又は説明

- 1) 神奈川県高圧ガス保安協会 神奈川県 K H K
- 2) 『特殊材料ガス等取扱い指針』 『特材指針』 (神奈川県 K H K 発行)
(一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会発行 改訂 平成 24 年 2 月 29 日)
- 3) 神奈川県 『高圧ガス貯蔵施設基準』 『貯蔵基準』 (県基準)
(改正 平成 19 年 3 月)
- 4) 神奈川県 『高圧ガス容器適正管理指針』 . . . 『容器管理指針』 (県指針)
(改正 平成 13 年 12 月 1 日)
- 5) 神奈川県 『高圧ガス施設地震時緊急停止システム指針』
. . . 『地震時緊急停止指針』 (県基準)
(制定 平成 6 年 1 月)
- 6) 神奈川県 『高圧ガス運送基準』 『高圧ガス運送基準』 (県基準)
(改正 平成 26 年 8 月 28 日)
- 7) 神奈川県 『既存高圧ガス設備等の移設等取扱指針』 . . . 『移設指針』 (県指針)
- 8) 神奈川県高圧ガス防災協議会 神奈川防災協
- 9) 労働安全衛生法 労安法
- 10) 一般社団法人日本産業・医療ガス協会 . . . J I M G A
- 11) 超低温可搬式容器 L G C

目次（第1集）

【定義類】

1. 特定高圧ガス等の用語の定義について 1
2. 許容濃度の定義について 4

【検知器関係】

3. くん蒸用ホスフィンの行政届出とガス漏えい検知警報設備について 5
4. ガス漏えい検知警報設備の警報設定値について 6
5. 水素ベース特殊高圧ガス用検知器について 7
6. 水素ベースの特殊高圧ガス検知器の設置位置について 8
7. 吸引式ガス漏えい検知警報設備のサンプリングチューブの適正な長さについて . 9
8. 消費設備における地震計（感震器）の連動遮断について 10
9. 感震器の連動遮断試験方法について 11
10. 酸欠計（酸素濃度計）の適切な設置場所及び位置について 12

【消費・除害関係】

11. モノシラン混合ガスの届出について 13
12. 不活性ガス等と特殊高圧ガスが混合したガスの取扱いについて 14
13. シリンダーキャビネットの使用ガス変更について 15
14. 容器サイズ変更に伴う行政手続きについて 16
15. 特殊高圧ガス設備再稼働時の注意事項について 17
16. 半導体製造装置用除害装置の更新について 18
17. 特殊高圧ガスのパージラインの処置について 19
18. 特定高圧ガス消費に係る配管等の接合方法について 20
19. 特殊高圧ガス消費施設の必要な換気量について 21
20. シリンダーキャビネット筐体排気用ブロワーの保安電源の必要性について . . . 22
21. 特殊材料ガスに有効な消火剤について 23
22. 三フッ化窒素の火災に有効な消火設備について 24
23. 特殊高圧ガス消費事業所の点検と検査について 25
24. 特定高圧ガス取扱主任者不在時の設備稼働について 27

【容器関係】

25. 特殊高圧ガス容器の廃棄について 28
26. 消費者買取（所有）容器の管理と廃棄（くず化）方法について 29
27. 複合容器（15年以上経過した）の取り扱いについて 30

【貯蔵関係】

28. 貯蔵量増加に伴う届出について 31
29. 容器に減圧弁を直結した設備について 32
30. 酸素LGCのシリンダーキャビネット内貯蔵について 33

【移動関係】

- 31. 高圧ガス運送基準の適用範囲（車両）について 34
- 32. 高圧ガス運送基準の順守エリア（他都道府県）について 35

【その他】

- 33. 容器の区分について 37
- 34. 空気呼吸器の適切な保管場所について 39
- 35. 空気（容器）の置場区分について 40
- 36. 圧力調整器（減圧弁）の破損原因について 41
- 37. デバルバー（容器収納筒）の用途について 42